

(様式 7)

(排出事用)

令和 8 年 7 月 8 日

長野県知事 様

年度長野県産業廃棄物 3 R 実践協定 実施結果報告書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画の実施結果報告書を提出します。

協定期間	令和7年度から 令和8年度	
会 社 名	飯田建設株式会社	
住 所	〒399-3101 長野県下伊那郡高森町出原373-2	
代 表 者 名	三石 芳久	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署	総務部	
担 当 者 名	西浦古都江	
連 絡 先	T E L	0265-35-2839
	F A X	0265-35-8473
	電子メールアドレス	yoshihisa.mitsuishi@ii-ken.com
ホームページアドレス	http://ii-ken.com/	

1 総排出量、リサイクル量に関する達成状況

※計画策定時に採用した指標で記入してください。

	当年度目標値及び実績値		過年度実績値	
	7 年度目標値	7 年度実績値	6 年度実績値	5 年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m³)	400 t	381.3	426.5t	878.4 t
リサイクル量の推移 (t・kg・m³)	263.5 t	320 t	356t	648.51 t
売上高の推移 (円)	750,000,000	17,499,362	690,000,000	585,018,080

2 排出抑制、リサイクルのための取組に対する実績

1. 事務所及び工事現場にて発生した下記の廃棄物をリサイクル処理業者にすべて有価物として委託処理した。（梱包用段ボール・古紙は通常一般廃棄物に該当するため）
 - ・梱包用段ボール・古紙（新聞紙及びカタログ類）
 - ・アルミ缶・スチール缶
 - ・ペットボトル
2. 工事現場における建材等の排出抑制について
 - ・在庫製品はリサイクルできるようメーカーに返品あるいは必要な第3者へ譲渡した。
3. 代替素材への転換について
 - ・暖房費はほぼ木質バイオマス燃料費に代替できた。
4. 適正リサイクルできる業者と品目
 - ・ペットボトル処理委託先（廃プラのリサイクル）→ジャーナル商事
 - ・段ボール等古紙（トレットペーパーへのリサイクル）→NPO 法人くれよん
 - ・コンクリート及びアスファルトガラ（RC への利用）→シブキヤ建設㈱・（有）竹原建材
 上記の品目はすべて適正処理できた。
5. 情報公開は HP にて行う
 - ・HP に載せることができなかった。
6. 社員への周知と社内組織について

ペットボトル及び古紙については社内メールにて共有が図れた。

社内へのスピード感を持った共有方法について新たに模索が必要である。

※必要に応じ写真等を添付してください。

3 リサイクル製品使用率（％）

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値		過年度実績値	
	7年度 目標値	7年度 実績値	6年度 実績値	5年度 実績値
RC40-0（再生材 混入率30％）	100％	100％	100％	90％
リサイクルトイ レットペーパー	100％	100％	100％	100％
ペットボトル	90％	90％	80％	50％
段ボール・古紙	90％	90％	80％	50％
全 体				